

令和5年度

10月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和5年10月20日

1 開 会 13時15分

教育長から、「その他②」については、個人情報が含まれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和5年度9月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 その他

◎ その他① 宮崎県議会令和5年9月定例会について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

島原委員

22番の高校教育の整備計画について、工業高校で建築や土木等を総合的に学べる学科を増やせないかという質問でしたが、各生徒のニーズは異なりますので、学科を増やすというよりも、マイスターCEOや実務家教員等を学校に置くことにより、学校と社会をつなぐということを進めていけば、社会から求められているニーズが、学校にも取り入れられるということにつながると思います。この質問で望まれているのは、産業教育の中身を見直すことだと思います。

高校教育課長

委員のおっしゃるとおり、学校と社会がつながっていくことが大事な視点であると思います。教育整備基本方針にも地域産業会や関係機関と連携した人材育成を行っていくと謳っているところです。また、産業教育を充実していくということについては、今年度から新たな事業として、産業系学科と普通科の生徒が協働で活動することで、互いに新たな学びを生み出すことができるように取り組んでいるところであります。

今後も、産業教育の充実に取り組んでいきたいと思っております。

木村委員

15 番の教育相談について、今の高校 2 年生から個人負担で端末購入することになりましたが、高校 3 年生に対するアンケートは、紙媒体で行うのでしょうか。それとも、各個人が持っている端末で行うのでしょうか。

人権同和教育課長

教育相談における端末利用については、日常使っている端末で回答している状況であります。高校 3 年生の状況については、特に把握しておりませんが、高校 2 年生までと同じく、日常使っている端末を使って回答を集約しているところであります。

木村委員

高校生については、確かに月に 1 回以上は、端末を通じて、アンケート等の回答を行っているようですが、先日、小学校 5 年生の教室の様子を見る機会があり、そこでは学級担任が一つ一つ項目内容を説明しながら、紙媒体でアンケート調査を行っていました。下級生では、もっと対応できないのではないかと思います。中学校における端末の活用状況はいかがでしょうか。

人権同和教育課長

教育相談の個別の活用は、各学校の実態に合わせていますので、一律に端末利用とはしておりません。

教育長

教育相談だけではなく、全ての教育活動の中で、普段の端末活用はどうかという質問でもあったと思いますが、状況はいかがでしょうか。

教育政策課長

端末の導入から 3 年目になりますが、授業でしっかりと活用できていない面もあると思います。現在、端末の活用において、地域差がないように取り組めるよう進めているところであります。

例えば、7つのエリアごとに、ICT エリアミーティングを実施し、端末の活用方法について ICT 教育担当の教員同士で協議を行っております。また、小学校から中学校、中学校から高校への接続が課題として捉えておりますので、特別支援学校も含めて、学校種間をつなぐような研修も始めております。

さらに今後は、先生方の得手不得手に合わせた研修も進めていく

予定であります。

柳委員

34 番からの読書の推進については、県立図書館からの回答がほとんどであり、住民にとって魅力的な図書館を目指した施設面での予算化等が課題であるとは思いますが、「読書県みやぎ」といった場合、生涯学習の部分と学校教育の両面で考えていく必要があると思います。子ども読書年が制定された時に、各学校に朝の10分間読書が積極的に取り入れられている時期がありました。現在、働き方改革の一環で、校時程が見直され、朝の読書にかける時間が少なくなってまいりました。小学校は、授業で読書の時間を確保したり、読書ボランティアの方々の御協力により、読み聞かせの時間を確保できたりするなど、読書に触れる機会がありますが、中学校では、読書に触れる機会が少なくなっており、本を読まない生徒が増えている状況です。

思いやりや助け合いの気持ち等についても、読書によって自分をふりかえることができるのではないのでしょうか。

各学校が校時程を考えますが、県教育委員会から、もっと学校に対して、読書の大切さを啓発してもよいのではないかと感じております。コロナ禍により、気持ちが閉塞的になっている部分もあるかと思しますので、今こそ、思いやりや助け合いの気持ち等について、読書を通して考える時間が必要になってきているのではないかなと思います。

義務教育課長

読書の重要性については、委員がおっしゃったとおり、私も同感であります。

一方で、学校としては、時間の調整が難しいという現状もあります。コロナ禍及び働き方改革により、校時程の設定等に各学校の校長が苦慮されていることも感じっております。

しかしながら、子どもにとって必要なこととして、何を残すべきか、何を行うべきかということを県教育委員会として学校に伝えていかなければならないと思います。

また、本を与えて読ませるということも大事だと思いますが、子ども自身が自ら本を手に取りたいと思う学びを展開していくことも大事だと思いますので、その両面から学校にもしっかり伝えていきたいと思います。

生涯学習課長

読書は何のためにするのか、そして、読書をとおして、子どもたちがどのような成長を遂げるのかという本質を見極めるために、「読書県みやぎ」づくりを行っているところであります。

先日、高校のビブリオバトル大会に参加した際に、自分の読んだ本について感銘を受け、最後は自分の生き方に関連付けていくという発表を見て、私たちはその本を読みたいなという気持ちになりました。

読書については、学校教育がやるべきもの、生涯学習がやるべきものがあると思いますので、今後行われる、障がい福祉課を含めた担当者会において、それぞれの役割についてどうあるべきか考えていきたいと思っております。

柳委員

「読書県みやぎ」が浸透するように、いろいろな場で発信してほしいと思っております。

松山郁子委員

26番から28番の市町村教育委員会と県教育委員会の関係について、私も連携は重要であると思っておりますが、議員の質問の意図は何だったのでしょうか。また、議員自身の意見があれば、参考に教えていただきたいと思っております。

教育政策課長

今年度就任された齊藤了介議員からの質問で、意図としては、市町村教育委員会の自主性を尊重することの重要性は承知してはいますが、一般的なイメージとして、県教育委員会の方が市町村教育委員会よりも組織的に上と考えている県民がいるため、確認のために質問したということでありました。

県民の皆様から見て、県教育委員会と市町村教育委員会の役割とはどのようなものかという質問でありました。

議員自身の意見としては、法律に基づいて連携して行うことは分かりますが、県がもっとリーダーシップを発揮して、引っ張っていてもよいのではないかというものでありました。しかしながら、市町村の自主性についても尊重していかなければならないという感想であったと思っております。

松山郁子委員

今後、市町村教育委員と県教育委員の意見交換会も控えています

ので、参考にしていきたいと思います。

柳委員

齊藤了介議員は宮崎市議も務めておられて、教育にも熱心な方でしたので、確認のために質問したと思います。私たちも県教育委員として、市町村といかに連携できるかということを考えながら、市町村教育委員とも十分な意見交換を行っていききたいと思います。

教育政策課長

趣旨を確認する際のやりとりでは、市町村教育委員と県教育委員の意見交換や市町村立学校等への視察を年間とおして、何度も行っている旨を伝え、議員にも御理解いただけたと思います。

島原委員

13番の農業を学ぶ場について、定員充足率が75%、就職については137名の就職希望のうち、20名が就農ということで、これは大きな問題として捉える必要があると感じました。

農業分野も他の産業と同じで、人手不足であると思います。

私に対して、他県からも就農先がどこかないかと尋ねてくることがあります。

就農を希望する人がいる一方で、農業関連の企業側で人手不足があるというミスマッチングが起こっている状況だと思っています。工業会や商業会においては、盛んにマッチングを行っておりますが、農業の分野ではマッチングが行われているのでしょうか。

高校教育課長

就職の137名は農業関連への就職という数値で、20名が自営または雇用での就農、残り117名は、農業の関連産業へ就職ということになります。20名だけが農業関連に就職したということではありません。

また、就職支援エリアコーディネーターもいますので、様々なインターンシップや企業見学会等をとおして、農業高校や商業高校、工業高校の魅力をアピールしていきたいと思います。今後も、地元企業に就職できるように、宮崎を支える人材を育成していきたいと考えております。

島原委員

私の会社にも、門川高校の生徒が入ってきてくれていますが、しっかり現場を体験して、経営のことについて学んでいくと、意

欲も高まり、自分でやっていこうという生徒が生まれてきますので、企業や法人等との連携もしっかりと行っていければいいなと思います。

教育長

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

教育長

他に何かありますか。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、11月13日、月曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(13:47)